

株 主 各 位

東京都千代田区九段南4丁目7番3号
能美防災株式会社
取締役社長 伊藤龍典

第74回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年6月26日開催の第74回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり、承認されました。
- 第2号議案** 取締役20名選任の件
本件は、原案どおり、取締役に橋爪 毅、伊藤龍典、内山 順、市川信行、岡村武士、竹内 弘、長谷川雅弘、塩谷 慎、伏見洋之、泉田達也、進藤健輔、陰山敬司、坂口直人、矢口孝仁、有賀靖夫、原 祐二、杉山祐一、三浦寿人、池田信也、山本一人の20氏が選任され、いずれも就任いたしました。
なお、塩谷 慎および伏見洋之の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
本件は、原案どおり、監査役に石井藤次郎氏が選任され、就任いたしました。
なお、石井藤次郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(裏面へ続く)

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案どおり、退任取締役 藤井清隆、吉村輝壽および石井博明の3氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに承認されました。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、再任された常勤取締役15名および在任中の常勤監査役2名に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することに承認されました。なお、支給の時期は各取締役および各監査役の退任時とし、具体的金額、方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に一任することに承認されました。

以上

なお、本総会終了後開催の取締役会において次のとおり決議されました。

役付取締役の選定

取締役会長 (代表取締役)	橋 爪	毅 氏	常務取締役	市 川 信 行 氏
取締役社長 (代表取締役)	伊 藤 龍 典 氏	常務取締役	岡 村 武 士 氏	
専務取締役	内 山	順 氏	常務取締役	竹 内 弘 氏
			常務取締役	長谷川 雅 弘 氏

第74期期末配当金のお支払いについて

第74期期末配当金は、同封の「第74期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内（平成30年6月27日から平成30年7月31日まで）にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっています（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります）。

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。